

第4号様式(第9条関係)

浜松市病児・病後児保育事業利用料等免除申請書

(市使用欄)

提出先: 浜松市幼保支援課

提出先: 浜松市幼保支援課

郵送、または持参にて提出してください。

※太枠内を記載してください

令和 6 年 4 月 15 日

申請日を記載してください。

※利用日ではありません。

利用日に遡っての免除の承認はできません。

(あて先) 浜松市長

申請者 住所	〒 ●●● - ●●●● 浜松市 ● 区 ●●町●●番地の● ●●●●
保護者氏名	浜松 太郎 (自署しない場合は押印してください。)
連絡先電話番号	●●● - ●●● - ●●●●

自署するか、押印してください。

連絡が取りやすい連絡先を記載してください。

令和 6 年度の浜松市病児・病後児保育事業の利用料及び副食費の免除を申請します。

「いいえ」に該当がある場合、ご申請ができません

免除の申請に当たっての同意事項

1.申請の内容については、全て虚偽が無いことを誓約します。	<input checked="" type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ
2.利用料及び副食費の免除の開始日については、市で受付がされた日よりも前に遡ることがないことを了承します。	<input checked="" type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ
3.利用料及び副食費の免除の決定に関し必要となる同一世帯者の市民税、生活保護の情報並びに世帯情報を閲覧し取得することについて同意します。	<input checked="" type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ
4.浜松市病児・病後児保育事業等の実施に当たって必要な範囲内で、実施施設、浜松市及びその他機関との間で利用児童や保護者等の情報を共有することに同意します。	<input checked="" type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ
5.この申請により免除が承認された場合、承認を受けた免除の事由に該当しなくなったとき以降は、利用料及び副食費の免除は受けないことを誓約します。	<input checked="" type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ
6.この申請により免除が承認された場合、利用にあたって免除を受けた利用料及び副食費の額については、保護者に代わり、実施施設が浜松市から支払いを受けることに同意します。	<input checked="" type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ

丸をつけてください。

※全ての「はい」に丸がない場合は、審査できません。

【留意事項】

- 市町村民税非課税世帯については、非課税世帯であることが確認できるまで審査できません。
税申告をされていない場合は、お早めに税申告の手続きをしてください。
- 次年度の浜松市病児・病後児保育事業利用料等免除申請は、3月15日よりも前に行なうことはできません。

免除に該当する事由	免除対象期間 ※1	必要な添付書類等 ※2	該当欄
前年度(令和5年度)の市町村民税非課税世帯	令和6年4月～8月の利用分	①令和5年1月1日現在の住所が市内の場合 添付書類: 不要(上記の同意事項により、市において市民税の情報を閲覧し取得) ②令和5年1月1日現在の住所が市外の場合 添付書類: 同一世帯者の令和5年度市町村民税非課税証明書(写し可)	<input checked="" type="checkbox"/>
当年度(令和6年度)の市町村民税非課税世帯	令和6年9月～令和7年3月の利用分	①令和6年1月1日現在の住所が市内の場合 添付書類: 不要(上記の同意事項により、市において市民税の情報を閲覧し取得) ②令和6年1月1日現在の住所が市外の場合 添付書類: 同一世帯者の令和6年度市町村民税非課税証明書(写し可)	<input type="checkbox"/>
生活保護受給世帯	令和6年4月～令和7年3月の利用分	添付書類: 不要(上記の同意事項により、市において生活保護の情報を閲覧し取得)	<input type="checkbox"/>

※1 免除対象期間について、免除の開始日は市で申請書が受付された日以降となります。

※2 提出された添付書類等や市において閲覧・取得した情報で免除の事由が確認できない場合は、追加での書類の提出等を求める場合があります。

利 用 児 童	(ふりがな) 氏名	性別	生年月日	令和6年4月1日時点 の満年齢
				平成 令和
(はままつ いちろう)	(男) 浜松 一郎	女	30年 7月 15日生	0・1・2・3 4 (5) 小学生
(はままつ かずこ)	男 浜松 一子	女	3年 5月 20日生	0・1 (2) 3 4・5・小学生
()	男 女	平成 令和	年 月 日生	0・1・2・3 4・5・小学生

参考 : 【市町村民税非課税世帯の方が、令和6年4月から8月の間に利用するため申請する場合】

1. 前年度(令和5年度)の市町村民税非課税世帯であることを確認してください。
2. 「令和6年4月～8月の利用分」欄の「必要な添付書類等」の①又は②どちらに該当するのか確認し、該当欄にレ点を記載してください。
3. ①「令和5年1月1日現在の住所が市内の場合」
税申告が済んでいるか確認してください。
※税申告が済んでいない場合は、市町村民税非課税世帯の確認ができません。【例：夫の扶養に入っていたが、離婚した等の場合】
浜松市病児・病後児保育事業利用料等免除申請と同時に税申告をされる場合は、税申告時に使用した(市町村民税非課税世帯であるとわかる)書類の写しと一緒に提出してください。

②「令和5年1月1日現在の住所が市外の場合」

浜松市では市町村民税非課税世帯の確認ができません。
令和5年1月1日現在の住所があった場所で、同一世帯者の令和5年度市町村民税非課税証明書(写し)を取得し、一緒に提出してください。

参考 : 【市町村民税非課税世帯の方が、令和6年9月から令和7年3月の間に利用するため申請する場合】

1. 当年度(令和6年度)の市町村民税非課税世帯であることを確認してください。
2. 「令和6年9月～令和7年3月の利用分」欄の「必要な添付書類等」の①または②どちらに該当するのか確認し、該当欄にレ点を記載してください。
3. ①「令和6年1月1日現在の住所が市内の場合」
税申告が済んでいるか確認してください。
※税申告が済んでいない場合は、市町村民税非課税世帯の確認ができません。【例：夫の扶養に入っていたが、離婚した等の場合】
浜松市病児・病後児保育事業利用料等免除申請と同時に税申告をされる場合は、税申告時に使用した(市町村民税非課税世帯であるとわかる)書類の写しと一緒に提出してください。

②「令和6年1月1日現在の住所が市外の場合」

浜松市では市町村民税非課税世帯の確認ができません。
令和6年1月1日現在の住所があった場所で、同一世帯者の令和6年度市町村民税非課税証明書(写し)を取得し、一緒に提出してください。

浜松市病児・病後児保育事業利用料等免除申請の対象児童を記載してください。

※きょうだいともに申請される場合は、きょうだいともに氏名等必要事項を記載してください。

記載例